

## 販売所サービス（仮想通貨売買）の重要事項説明書

販売所サービスにおける取引をされるに当たっては、本説明書の内容を十分に読んでご理解ください。

また、お客様は、販売所サービスにおける取引を行う上で、本説明書のほか、当社の約款、取引ルール等に拘束されますので、あらかじめよくお読みいただき、ご理解、ご同意の上で取引を行ってください。

販売所サービスにおける取引は、取引対象である仮想通貨の価格の変動により損失が生じることがあります。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本説明書のみでなく、取引の仕組みやリスクについて十分に研究し、自己の資力、取引経験及び取引目的等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任において行うことが肝要です。

### 1. 販売所サービスの内容

販売所サービスは、当社が提示するレートに従って、お客様と当社との間で仮想通貨の売買を行うサービスです。

### 2. 取り扱う仮想通貨の概要

販売所サービスにおいて当社が取り扱う仮想通貨は、次のとおりです。

- ・ビットコイン (Bitcoin)
- ・ビットコインキャッシュ (Bitcoin Cash)
- ・イーサリアム (Ethereum)
- ・ライトコイン (Litecoin)
- ・リップル (Ripple)

(次ページに続く)

### 3. 取引単位

取引単位（最小注文数量）は、下表の通りです。

銘柄	取引単位・最小注文数量
ビットコイン	0.0001 BTC
イーサリアム	0.01 ETH
ビットコインキャッシュ	0.01 BCH
ライトコイン	0.1 LTC
リップル	1 XRP（取引単位） 30 XRP（最小注文数量）

### 4. 上限数量

最大注文数量は、下表の通りです。

銘柄	最大注文数量
ビットコイン	25 BTC
イーサリアム	300 ETH
ビットコインキャッシュ	300 BCH
ライトコイン	500 LTC
リップル	300,000 XRP

### 5. 取引の成立等の報告

注文をした販売所サービスにおける取引が成立したときは、当社は、成立した取引の内容を明らかにした取引報告書をお客様に交付します。また、当社は、取引状況をご確認いただくため、当社所定の報告対象期間ごとに、当社の商号及び登録番号ほか、お客様から受領した金銭の額又は仮想通貨の数量、受領年月日、成立した都度の取引の内容、お客様の報告対象期間において報告対象期間の末日における金銭の額又は仮想通貨の数量等を記載した報告書を作成して、お客様に交付します。

これらの報告書は、当社所定の期間が経過するまで、取引画面上においてファイルをお客様の閲覧に供する方法により交付されます。

これらの報告書の内容は、必ずご確認の上、万一、記載内容に相違又は疑義が

あるときは、速やかに当社に直接ご照会ください。

## 6. 手数料一覧

取引手数料	無料
入金手数料	無料 (振込手数料は、別途お客様のご負担となります。)
出金手数料	無料
仮想通貨 受入手数料	無料 (マイナーに支払う報酬は、別途お客様のご負担となります。)
仮想通貨 払出手数料	無料

## 当社の概要について

商号等                    GMOコイン株式会社  
本店所在地            〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20番1号  
電話番号                050-3205-0808  
設立年月日            平成28年10月11日

## 苦情受付について

当社は、お客様からの苦情を次の窓口で受け付けております。  
受付時間：平日9時～17時（臨時メンテナンス時間を除きます。）  
窓 口：お客様相談窓口  
受付方法：電話

以上